



人手不足にお悩みの**経営者・採用担当者の皆様へ**

秋田県移住支援金マッチングサイト

あきたジョブ オープン!

利用無料

2025年9月19日

利用者にも嬉しいメリット

東京圏から県内企業へ就職された方に、
最大100万円＋子育て世帯加算の
移住支援金を支給

<https://www.akita-job.jp/>



秋田県では県内企業の人材確保と首都圏等からの移住促進を図るため「あきたジョブ」を開設しています。移住支援金の対象となる求人情報を無料で掲載し、秋田県への移住・就業を希望する方と県内企業とのマッチングを支援いたします。ぜひ人材募集にご活用ください！



「あきたジョブ」に求人掲載すると…

企業側の嬉しいポイント4っ!

01 求職者への大きな アピールポイントに!

東京圏からのU・I・Jターン希望者にとって、支援金の支給が魅力的な要素となり、**注目度が高まります!**

02 効果的な求人広告の 作成をサポート!

求人原稿は、運営事務局が**無料で原稿作成代行**いたしますので、原稿作成の手間がかかりません。

03 高い広告効果の見込み

最大8種の民間の求人まとめサイトに無料転載も可能。
秋田県内の企業への就職・転職を希望している求職者へ無料でPRできます!

04 採用活動経費が 一部助成されます!

本制度を利用し移住者を雇用した場合、国の助成金を受けられます。

詳しくは、【厚生労働省 中途採用等支援助成金(UIJターンコース)】で検索を!

問い合わせ先

移住支援金制度及び当サイト事業について

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課 移住促進チーム
TEL : 018-860-1234
MAIL : hello3751@mail2.pref.akita.jp

サイト利用登録方法について

あきたジョブ運営事務局
TEL : 03-6636-8253
Email: akita-job@persol.co.jp

秋田県の「あきたジョブ」サイトの運営はパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社が受託しています。
対象法人の要件、登録手続きなど、詳細は裏面をご参照ください。





移住支援金制度とは

東京23区に5年以上在住または通勤されていた方が、秋田県移住支援金マッチングサイトに掲載された求人に応募して就職・移住した場合、移住先の市町村から移住者に支援金を支給する制度です。

単身で移住:60万円 / 家族で移住:100万円

さらに 子育て世帯に加算あり!(18歳未満の子ども人数×100万円)

要件の詳細は、転入を予定している市町村にお問い合わせください



移住支援金対象法人の要件

①と②両方の要件を満たしている必要があります。

※個人事業主であっても、要件を満たしていれば対象となります!

①次の要件の全てに該当すること。

共通要件

- 官公庁等でないこと。(ただし、第三セクターのうち、出資金が10億円未満の法人または地方公共団体から補助を受けている法人は対象となります。)
- 資本金10億円未満であること(※1)。
- 本社所在地が東京圏以外(※2)。
- みなし大企業ではないこと(※1)。
- 雇用保険の適用事業主であること。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

- ※1) 一部例外規定があります。各要件の詳細についてはお問い合わせください。
- ※2) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県以外であること。(ただし、東京圏に本社等があっても、秋田支店や秋田工場など勤務地限定型の社員を採用する場合は対象となります。)

②次に掲げる要件1~4のいずれかに該当する法人であること。

業種等の要件

1. 地域経済を牽引する産業

- 製造業
- 成長5分野(航空機、自動車、新エネルギー、医療福祉、情報関連)産業
- 農林水産業(国の就農・雇用対策者をのぞく)
- 観光関連産業(宿泊業・飲食サービス業)

2. 地域の安全・安心・生活を支える産業

- 建設産業
- 医療、福祉
- 運輸業
- 卸売業・小売業

3.【全産業対象】産業人材の確保のため、働きやすい職場づくりに取り組む法人

- 秋田県優良中小企業者表彰受賞企業
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定法人※3)
- 「秋田県えるぼしチャレンジ企業」認定法人
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定法人※4)
- 健康経営優良法人認定法人
- 秋田県版健康経営優良法人認定法人
- ユースエール認定制度認定法人

4. 特定地域づくり事業協同組合

※3) 従業員数100人以下の法人、101人以上は「秋田県えるぼしチャレンジ企業」認定法人、「えるぼし」認定法人または「プラチナえるぼし」認定法人

※4) 従業員数100人以下の法人、101人以上は「くるみん」認定法人または「プラチナくるみん」認定法人



申請から掲載までのフロー

1 事業者 移住支援金対象法人の申請

あきたジョブから登録申請書をDL、他書類を準備し、県へ提出(メール・郵送可)

★必要書類

- マッチング支援事業における移住支援金対象法人に係る登録申請書
- 法人登記簿履歴事項全部証明書(発行から6か月以内、コピー可)

2 秋田県 移住支援金対象法人の審査実施

※審査結果連絡時に申込フォームのURLも併せて送付

3 事業者 お申込みフォームから求人掲載申し込み

4 事務局 求人掲載申し込み受領、原稿・企業情報の作成、企業へ確認※

※修正が必要な場合再度企業へ確認依頼

5 事業者 原稿・企業情報を確認し、事務局へ掲載開始連絡

事務局 掲載開始